令和３年４月定例教育委員会　会議録

令和３年　４月 26 日（月）
粕屋町役場３階 32 会議室
14：00～

○出席委員　西村　久朝 教育長
原田　安紀 委員（職務代理）
舎川　真理 委員
青木　政広 委員
長　　順子　委員
○欠席委員　なし
○傍聴人　なし
○事務局　新宅　信久　社会教育課長
中原　一雄　学校給食共同調理場所長
中村　隆　指導主事
早川　良一　学校教育課長

１）．教育長挨拶
・入学式について
・新型コロナウイルス感染症について

２）．教育長からの報告
＜地区教育長会報告＞　令和３年４月 14 日（水）リモート
（１）令和３年度福岡教育事務所の重点について
・教育指導室、教育相談室
・社会教育室
・人権、同和教育室
（２）教育事務所各課等年間行事予定
（３）教育事務所各課等業務概要
（４）臨時免許状の授与について
（５）特別支援教育アドバイザー養成講座
（６）令和３年度若年教員研修の実施について
（７）研究発表会について
（８）令和３年度第 43 回全国公民館研究集会（福岡大会）
＜福岡地区学力向上推進委員会＞令和３年４月 14 日（水）教育長会後　リモート

（１）学力向上に関する件の施策

・市町村教育委員会と連絡・協働する学力向上に関する施策一覧

・令和３年度学力向上プランの作成・活用について

・令和３年度コア・ティチャーの活用について

・授業チェックリストの活用

（２）福岡地区学力向上プラン等

・学力向上プラン

・学力向上ロードマップ

・主体的・対話的で深い学びを実現する「授業づくりの考え方」

＜粕屋町教育委員会事務局より＞

○　管理職調書の作成について

＊４月 28 日（水）までに粕屋町教育委員会へ

３）．学校訪問、研究発表会実施予定

（１）本年度の「学校訪問」計画について

○要請訪問

・給食支援　　粕屋西小学校

・特別支援教育　　大川小学校

○研究指定　（令和２年度指定で、コロナの関係で令和５年度発表）

・粕屋西小学校、粕屋中学校

○粕屋町教育委員会訪問

・仲原小学校、粕屋中央小学校、粕屋中学校、粕屋東中学校

４）．審議・協議

（原田委員）

「令和２年度粕屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」についてお願いします。

（中村指導主事）

先月審議した内容に対して、ご回答をいただいた分で、審議して町の HP に掲載するものです。１．教職員の不祥事防止についてですが、不祥事が起こったことを前提に、お書きになっていただいております。２．小中学校の教育活動について、学力テスト、体力テスト、不登校対応、粕屋町教育委員会及び各小中学校の説明責任について書いていただいております。３．社会教育について、総括していただいて、諸行事が計画通り実施できなかったことについて書いていただいております。４．教育活動の研修について、

研修の中止はやむを得ないと書いております。５．次年度の基本方針について、感染対策を確実に行いながら、「新学習指導要領の完全実施」と「GIGA スクール構想の効果的活用」となっております。６．施設関連、地域連携を書いていただいております。以上よろしくお願いします。

（原田委員）

質問や、追加説明等ございませんか。

（委員全員）

ありません。

（原田委員）

それでは次に進みます。「粕屋町人権教育審議会の委員の委嘱同意」についてお願いします。

（新宅社会教育課長）

５２ページをお願いいたします。粕屋町人権教育審議会委員につきまして、任期満了に伴い、各団体から５３ページに記載のとおり、新任者４名、再任者８名で推薦が行われましたので、委嘱同意について委員会にお諮りするものでございます。任期につきましては、人権教育審議会規則第５条により、令和３年５月１日より令和５年４月３０日までの２年間となります。委嘱同意につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。

（原田委員）

委員さんの承認ということで、よろしいでしょうか。

（委員全員）

はい

（原田委員）

それでは承認いたします。

続きまして、「粕屋町文化財保存活用計画策定委員」の委嘱についてお願いします。

（新宅社会教育課長）

５４ページをお願いいたします。昨年度より阿恵官衙遺跡の保存活用計画をご審議いただいておりますが、策定委員の阿恵区長の交代に伴い、現委員の藤野剛氏より、辞任したい旨の意向が示されましたので、後任に新阿恵区長の池田敏明氏の新任委嘱について委員会にお諮りするものでございます。　任期につきましては、令和３年５月１日より計画策定の完了する日までとなります。委嘱同意につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。

（原田委員）

委員さんの承認ということで、よろしいでしょうか。

（委員全員）

はい

（原田委員）

それでは承認いたします。

（新宅社会教育課長）

続きまして、別冊になります。「令和３年度粕屋町社会人権教育・啓発推進計画（案）」でございます。本編の計画書内に赤字等にて変更箇所をお示ししていますので、主要な変更箇所のご説明をいたします。昨年度は、本推進計画を策定いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動自体がほとんど実施できていなかったことや法務省人権擁護局が啓発活動の重点目標を変更したばかりでもあり、１ページから５ページまでは若干の微修正を行いましたが、昨年度を踏襲したものとしております。６ページから８ページにかけて、令和２年度の実績に応じた活動報告を記載しています。７ページでは、従来、啓発冊子「わかくさ」に夏休みに作成された人権作品受賞作品の掲載を実施しておりましたが、昨年度は夏季休業期間に子どもたちが出校することとなったため、作品募集は行っておりません。その後、人権教育啓発の観点から大川小学校竹内先生が「コロナの今、考えよう」と題した素晴らしい作品を作成されましたので、その経緯と掲載の一部を紹介いたしております。９ページをお願いします。昨年度、一番最下段の枠囲い部分法務省人権擁護局がここ１０年ほどの啓発活動重点目標としてきた「みんなで築こう人権の世紀」を、令和２年度から「誰かのこと　じゃない」と大きく変更いたしましたので、昨年度から大きな修正は行っておりません。本編の１１ページから１３ページにつきましては、今年度の粕屋町での取り組み予定を掲載させていただいております。なお、今年度につきましては、努力目標の直下に「啓発活動を推進するにあたっては、新型コロナウイルス感染症の終息が見込まれるまでの間、感染防止対策の徹底や社会状況等も十分に勘案しながら各活動の取り組みを実施していくものとする。」との限定指標を入れさせていただいております。また、１３ページでは、人権擁護委員の方々が行う今年の人権の花ひまわり運動、今年度は、粕屋中央小学校３年生で実施予定も付け加えて掲載しております。人権擁護委員の方々や関係機関と連携して取り組みを進めていきたいと考えています。駆け足でしたが、年間計画案として「人権教育審議会」への諮問に付してよろしいか、ご審議をお願いします。

（原田委員）

委員さんの承認ということで、よろしいでしょうか。

（委員全員）

はい

（原田委員）

それでは承認いたします。

５）．各課からの連絡事項

⑴学校教育課

５月の行事予定

⑵社会教育課

５月の行事予定

町内放送５時から６時へ

⑶給食センター

５月の行事予定

⑷専決処分の報告

・粕屋町社会教育委員の委嘱について

・粕屋町図書館協議会委員の委嘱について

⑸各課より令和３年度予算説明

６）．　次回開催日時　　令和３年５月２８日(金)、１４時～

管内教育長会　５月 25 日　　リモート

昨年度　　５月 28 日開催

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

教 育 長　　西　村　　久　朝

署名委員　　原　田　　安　紀

署名委員　　舎　川　　真　理

署名委員　　青　木　　政　広

署名委員　　長　　順　子

会議録調整者　　早　川　　良　一